

豊中エコショップ認定申込書

豊中エコショップ制度運営協議会 御中

	所在地
(申込者)	事業者名
	店舗名
	代表者

豊中エコショップ制度実施要項第5条の規定に基づき豊中エコショップの認定を受けたいので次のとおり申込みます。

担当者 所属・氏名			
担当者 連絡先	電話 ()	F A X	
	Eメール		
業種			
営業時間	定休日 () 曜日	営業時間	: ~ :

- ・実施項目は、該当する取組項目（裏面にも記載）の空欄に✓をご記入ください。
- ・申込書に基づき調査員が現地調査を行いますのでその他項目等、具体的にご記入ください。
- ・複数店舗等を同時に申込む際は、裏面認定申込店舗等一覧にご記入ください。
- ・申し込みは、メール・ファックス、郵送または直接お持ちください。

分類	✓	取組項目	分類	✓	取組項目
1. 発生抑制	1	レジ袋の削減のためのマイバッグ持参PRを行っている。	3. 資源物の再生利用	1	リサイクルのための缶、ガラスビン、牛乳パック、食品トレイ、ペットボトルなどの店頭回収をしている。
	2	ワンウェイ（使い捨て）プラスチックをバイオマスプラスチック等の再生可能資源へ代替している。		2	電池又は蛍光灯を回収し、自主ルートで再資源化している。
	3	簡易包装を実施している。		3	使用済み食用油を回収し、自主ルートで再資源化している。
	4	使い捨て容器類での販売を自粛している。		4	食品残渣のリサイクルをしている。
	5	リターナブル瓶による仕入れ、販売、回収等をしている。		5	再生品を販売している。
	6	マイボトル持参促進の取組や充填特典を設けている。		6	容器包装材や事務用品等に再生品を使用している。
	7	商品のばら売り、量り売りを行っている。		7	店舗内から発生する廃棄物の分別を徹底してリサイクルできるものは可能な限り再資源化ルートにのせている。
	8	広告チラシ、事務用紙等、紙の使用量の抑制に努めている。	4. 環境配慮（環境配慮製品の販売、省エネ、地産地消など）	1	エコマーク商品など環境保全型商品の販売を推進している。
	9	割り箸や紙おしぼりの使用量削減や不使用に努めている。		2	太陽光発電、グリーンカーテン設置など省エネルギーを推進している。
	10	売れ残りの出ないような適正な発注をしている。		3	省エネ設備の導入や冷蔵設備・空調・照明等の調整など、節電に取り組んでいる。
	11	売れ残りそうな場合は値引きにより売り切ることや、フードバンクへ引き渡す等により廃棄処分にならないようにしている。		4	有機栽培や低農薬栽培など環境に配慮した食材の使用や販売に努めている。
	12	調理くずや食べ残しなどをなるべく出さない工夫をしている。		5	地元産の食材の使用や販売に努めている。
	13	食品リサイクル法で規定された発生抑制目標値を達成している。		6	フェアトレード商品の取扱いを行っている。
の2. 再資源物	1	商品の仕入れ又は納入に当たっては、通い箱の利用や簡易包装に努めている。	7	ISO14000やEA21などを取得している。	
	2	修理や下取り、中古品の販売など、製品の長期間使用に取り組んでいる。			

裏面続く⇒

分類	✓	取組項目	分類	✓	取組項目
5. 情報発信、研修等	1	消費者に対し、環境に関する呼びかけや情報発信を行っている。	7. その他 内容	1	その他環境に配慮した独自の取組をしている。
	2	地域住民への環境学習や地域清掃など、地域貢献活動をしている。			
	3	リユース・リサイクルに関する情報・場の提供や、イベント等の開催をしている。			
	4	環境学習の実施や環境に関する研修会等への参加など、従業員の環境意識を高める取組をしている。			
	5	事業活動における環境への配慮に関する責任者を定め、権限を与えている。			
6. 量全般 ごみ減	1	ごみの量を数値で把握し、削減に向けて具体的な目標設定をしている。			

認定申込店舗一覧（2箇所以上の店舗等を申し込まれる場合にご記入ください。）

No.	(所在地)	電話番号	実施項目番号
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			

※ 店舗等により実施項目が異なる場合は、該当項目番号を実施項目番号を実施項目番号欄にご記入ください。
 該当項目番号は、実施項目番号欄に【1-1、2-2、4-3・5】とご記入ください。

豊中エコショップ制度運営協議会 〒561-0891 豊中市走井2-5-5	事務局：豊中市減量計画課 Tel：6858-2279 Fax：6843-3501 Mail：genryou@city.toyonaka.osaka.jp
---	--